

平成25年度計画

瀬戸内市中期財政計画

(平成25年度～平成34年度)

平成25年10月

瀬戸内市総合政策部経営企画課

目 次

1. はじめに	1
2. 瀬戸内市の財政状況	2
(1) 歳出決算額の推移	2
(2) 歳入決算額の推移	3
(3) 基金残高の推移	3
(4) 市債残高および公債費等の推移	4
(5) 公営事業会計への繰出額の推移	5
(6) 公営事業会計市債残高の推移	5
(7) 財政指標の推移	6
■県内都市別決算状況	
3. 中期財政見通し	8
(1) 基本的事項	8
(2) 歳入推計方法	8
(3) 歳出推計方法	8
(4) 中期財政見通しの状況	9
■中期財政見通し 集計表	
4. 財政運営適正化計画（財政健全化に向けての取り組み）	12
(1) 財政健全化の基本方針	12
(2) 財政運営の数値目標	13
(3) 財政健全化に向けた具体的方策	13
5. 財政運営適正化計画実施後の財政状況	15
(1) 計画実施後の収支見通し	15
(2) 歳出推計の推移	16
(3) 歳入推計の推移	16
(4) 基金残高の推移	17
(5) 市債残高および公債費等の推移	17
(6) 公営事業会計への繰出額の推移	18
(7) 公営事業会計の市債残高の推移	18
(8) 財政指標の推移	19
■財政運営適正化計画 集計表	
■用語解説	22

1. はじめに

平成16年11月1日に邑久郡の牛窓町・邑久町・長船町が合併し、瀬戸内市として生まれ変わり、10年目を迎えようとしています。

これまで、合併による効果を最大限に活かし、市としてのまちづくりを進めてきました。しかし、長期にわたる景気の低迷による税収減、災害など不測の事態の発生、少子高齢化社会の進行、地方分権の推進、市民ニーズの多様化など、行財政運営を取り巻く状況は合併当初の見通しから、ますます複雑かつ厳しいものとなっています。

さらに、合併の特例として増額交付されている地方交付税が平成27年度から段階的に減額されるのを目前とし、これまで以上に行財政改革に取り組み、特例が完全に終了する平成32年度までには、その時点での財政規模で最大限の行政サービスが提供できる体制を整える必要があります。

政権交代による政治の動向や、消費税をはじめとする税制改革の影響など、国・地方の財政は特に予測しがたい状況ではありますが、抜本的な改革に取り組みないまま漫然とした運営を続けていけば立ち行かなくなることは想像に難くありません。

今回、平成26年4月施行が決定した消費税改正の影響は、歳入の影響が現時点では予測不能なため考慮しないものとし、現状の制度でどれだけの取り組みをすれば、どれだけの影響があるかを試算し、今後の改革の指標となるよう計画を策定しました。

市民生活に影響を及ぼす大きな改革は、実際には市民のみなさんや市議会に諮り、決定していくものですが、瀬戸内市に関わる全ての方々に、全く痛みのない改革はあり得ないことをご理解いただくとともに、今後何を残し、どのような工夫をして新しい市の形を後の世代へ残していくべきかを考える機会となれば幸いです。

第二次瀬戸内市総合計画で目指す「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」を実現するため、厳しい市の財政状況を職員一人ひとりが自らの問題として真摯に受止め、瀬戸内市中期財政計画に基づいた計画的且つ安定的な財政運営を行うため、これまでと同様に市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、全庁を挙げて改革に取り組んでいきます。

2. 瀬戸内市の財政状況

今後の財政運営について検討するにあたり、まず過去10年間の財政状況を分析します。

(1) 歳出決算額の推移

歳出決算額は、主に普通建設事業費に分類される大規模事業の実施により大きく増減します。合併後の平成17年度からは新市のまちづくり事業を実施しています。平成21～22年度は国の経済危機対策による交付金を活用して事業を実施したことから増加しています。平成24年度は学校施設の耐震化やクリーンセンターかもめの大規模改修を実施したため増加しています。

人件費は、合併に伴う特別職や議員数の減少などに加え、計画的な職員数の削減や手当の見直しなどにより年々減少していましたが、平成23年度からは年金制度改正や職員の退職増などの一時的な要因により若干の増加に転じています。

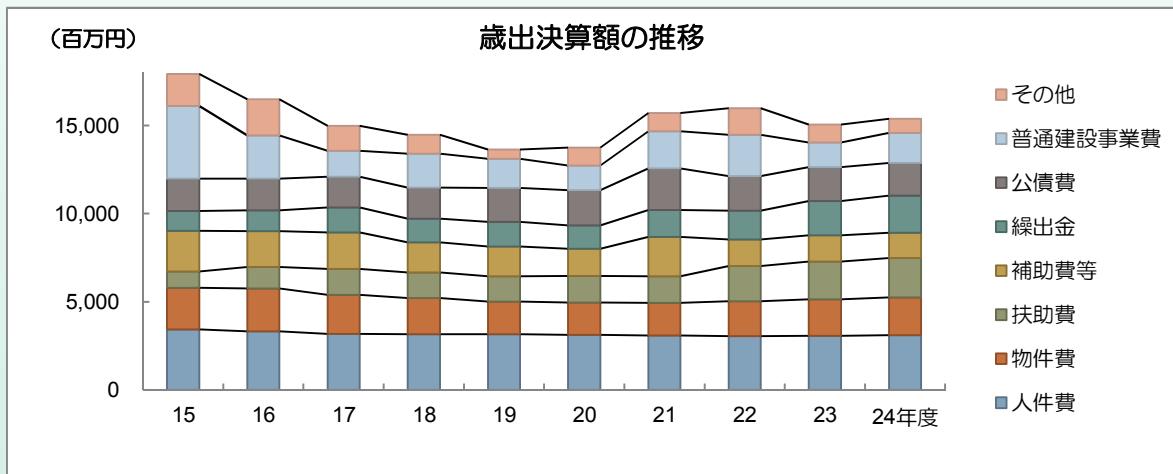
物件費は、事務事業の見直しや内部管理経費の削減などの効果により、平成17年度から大きく減少していましたが、施設の管理運営費の増額等により増加に転じています。

扶助費は、子ども手当・児童手当の増額などに加え、生活保護費や医療費など社会保障費の伸びにより年々増加しています。

補助費等は、病院事業及び水道事業への繰出金や、各種助成事業の見直しなどにより減少していますが、平成21年度は定額給付金の給付などにより増加しています。

繰出金は、高齢化に伴う高齢者医療費や介護保険事業費の増加、下水道の整備に係る負担増などにより増加しています。

公債費は、平成19～21年度に実施した補償金免除繰上償還により増加していましたが、平成22年度からは減少に転じています。



【普通会計：歳出決算額の推移】

(単位：百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人件費	3,437	3,321	3,177	3,158	3,150	3,128	3,078	3,044	3,074	3,110
物件費	2,360	2,437	2,220	2,056	1,862	1,833	1,859	1,987	2,065	2,135
扶助費	926	1,221	1,474	1,456	1,427	1,496	1,515	2,004	2,151	2,234
補助費等	2,308	2,035	2,072	1,699	1,705	1,556	2,232	1,507	1,483	1,442
繰出金	1,118	1,170	1,413	1,348	1,385	1,322	1,526	1,633	1,950	2,100
公債費	1,848	1,807	1,739	1,770	1,925	1,995	2,356	1,965	1,913	1,852
普通建設事業費	4,110	2,459	1,472	1,921	1,662	1,410	2,105	2,342	1,405	1,708
その他	1,821	2,044	1,421	1,062	532	1,006	1,041	1,500	1,024	810
歳出決算額	17,928	16,494	14,988	14,470	13,648	13,746	15,712	15,982	15,065	15,391

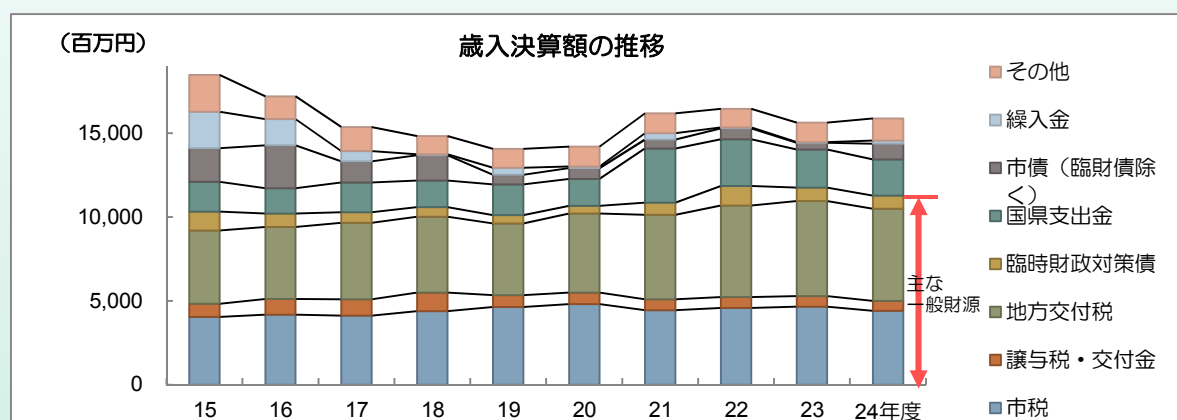
(2) 歳入決算額の推移

本市の収入の約3分の2は、市税と国から交付される地方交付税や各種の交付金などで占められています。

市税は、長引く景気低迷で伸び悩む中、税源移譲や制度改正に伴い増額していましたが、平成21年度の世界金融危機の影響による急激な景気悪化により大きく減少しました。平成22年度から徐々に持ち直し、回復の傾向にありますが、平成24年度は法人市民税の落ち込みにより減少しました。

地方交付税は、原資となる国税の減収から三位一体改革に先行する形で削減が行われ、合併年度の平成16年度には、ピーク時からすると約15億円（4分の1）の削減となりましたが、地方交付税の代替措置として認められた臨時財政対策債を借り入れることにより、地方交付税の減額に対応しています。

また、平成20年度からは地方財源の不足を補てんするため、当面の地方単独事業の実施に必要な特別枠が創設されたことなどから地方交付税と臨時財政対策債の総額が確保されています。



【普通会計：歳入決算額の推移】

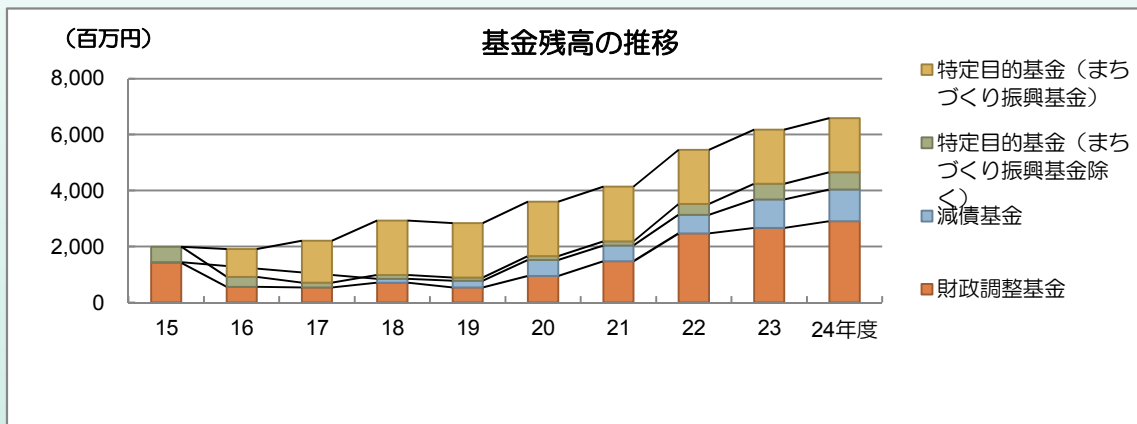
(単位：百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市税	4,032	4,176	4,122	4,390	4,624	4,801	4,433	4,571	4,650	4,399
地方交付税	4,357	4,286	4,566	4,538	4,277	4,708	5,031	5,469	5,671	5,492
譲与税・交付金	799	940	973	1,094	711	691	662	647	638	596
国県支出金	1,775	1,509	1,787	1,589	1,819	1,596	3,219	2,795	2,271	2,150
市債	3,144	3,366	1,876	2,076	1,092	1,125	1,273	1,815	1,202	1,744
繰入金	2,176	1,565	609	62	416	103	390	58	39	173
その他	2,188	1,354	1,441	1,090	1,135	1,185	1,171	1,105	1,154	1,335
歳入決算額	18,471	17,196	15,374	14,839	14,074	14,209	16,179	16,460	15,625	15,889

(3) 基金残高の推移

財源不足を調整することができる財政調整基金及び減債基金は、これまでも地方交付税の減少などの収支不足に対し取り崩しを行っています。特に平成16年度には、地方交付税と臨時財政対策債が大幅に削減された上、合併準備及び台風災害による経費が多額に必要となったことから、多額の取り崩しを余儀なくされました。平成17年度以降も基金残高は低く、余裕のない財政運営が続いていましたが、平成20年度からは地方交付税額の確保や財政健全化の効果により増加しています。

目的に沿って積み立て運用するための特定目的基金は、合併後には、地域振興などのために合併特別債を活用してまちづくり振興基金を積み立てています。



【普通会計：基金残高の推移】

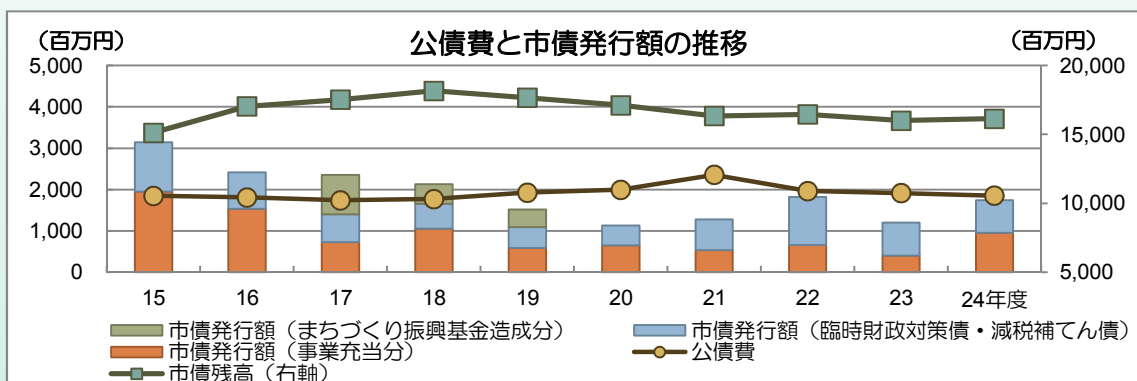
(単位：百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
財政調整基金	1,415	559	537	710	533	953	1,471	2,472	2,663	2,900
減債基金	23	0	0	130	242	565	564	665	1,019	1,132
特定目的基金	552	1,354	1,670	2,083	2,065	2,090	2,103	2,321	2,496	2,557
うちまちづくり振興基金	0	1,000	1,500	1,946	1,949	1,951	1,949	1,940	1,933	1,932
合 計	1,990	1,913	2,207	2,923	2,840	3,608	4,138	5,458	6,178	6,589

(4) 市債残高および公債費等の推移

投資的事業の財源として発行している市債の償還である公債費は、平成18年度から増加に転じていましたが、補償金免除繰上償還分の減により平成22年度からは減少しています。また、平成16年度から平成18年度にかけて、まちづくり振興基金を造成するため合併特例債を活用しています。

市債発行額は、普通建設事業費が多額であった平成15～16年度に多くなっています。このため、市債残高は平成18年度にかけて年々増加していましたが、財政の健全化により市債の発行額を元金償還額を下回る額に抑制しているため、減少傾向にあります。



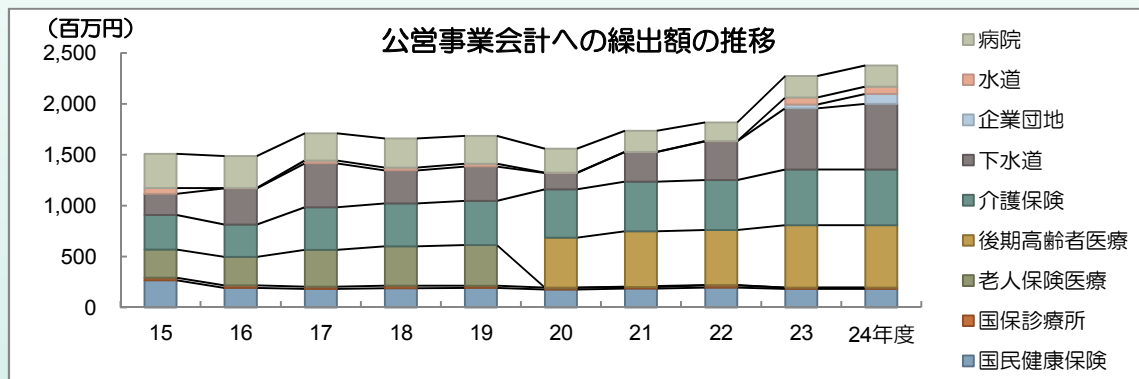
【普通会計：市債残高及び公債費等の推移】

(単位：百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
公債費	1,848	1,807	1,739	1,770	1,925	1,995	2,356	1,965	1,913	1,852
うち通常分	1,848	1,807	1,739	1,770	1,917	1,936	2,052	1,965	1,913	1,852
うち任意に行う繰上償還					8	59	304			
市債発行額	3,144	3,366	1,876	2,075	1,092	1,125	1,273	1,815	1,202	1,744
うちまちづくり振興基金造成分		950	475	422						
うち臨時財政対策債・減税補てん債	1,197	885	676	599	509	477	741	1,156	803	791
市債残高	15,119	17,041	17,524	18,170	17,673	17,121	16,340	16,459	16,008	16,140

(5) 公営事業会計への繰出額の推移

介護保険事業や高齢者医療事業は、高齢化の進行に伴い年々増加し財政を圧迫しています。下水道事業は、合併当初から計画に沿って整備を行っていましたが、財政負担が大きくなったことから、事業計画の見直しや資本費平準化債を活用するなど下水道事業の繰出しを抑制しています。病院事業は、繰出基準の見直しにより抑制傾向にあります。平成23年度から企業団地造成事業が実施され、繰出額の増加の一因となっています。



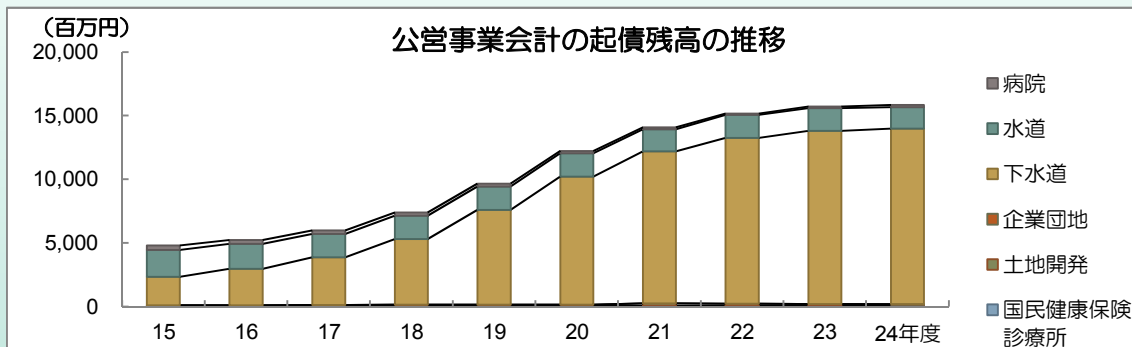
【普通会計：公営事業会計への繰出額の推移】

(単位：百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
国民健康保険事業	267	190	183	189	190	175	185	195	179	181
国民健康保険診療所事業	26	26	21	23	23	18	17	22	14	14
老人保健医療事業	275	281	362	388	399	1	0	4		
後期高齢者医療事業						490	547	540	603	611
介護保険事業	339	316	417	421	433	474	486	491	517	548
公営企業会計										
企業団地造成事業									36	96
下水道事業	210	356	430	325	338	163	291	379	601	645
水道事業	55	4	30	28	29	3	2	3	3	72
病院事業	336	314	266	284	273	234	207	182	203	210
合 計	1,508	1,487	1,709	1,658	1,685	1,558	1,735	1,816	2,156	2,377

(6) 公営事業会計市債残高の推移

下水道事業は、積極的な整備に伴い多額の市債を発行していることから市債残高が急激に膨らんでいます。市債の後年度の償還金について、下水道使用料などでまかなえない不足分を一般会計からの繰出金により補填していますが、年々増加しており財政を圧迫する主要因となっています。



【公営事業会計：市債残高の推移】

(単位：百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
国民健康保険診療所事業	63	61	58	55	51	48	45	43	40	38
公営 土地開発事業	41	41	60	99	99	95	197	191	153	115
企業団地造成事業									9	33
下水道事業	2,226	2,858	3,739	5,155	7,433	10,073	11,945	13,026	13,613	13,799
水道事業	2,110	1,959	1,835	1,833	1,853	1,815	1,753	1,788	1,768	1,679
病院事業	357	313	285	258	225	190	149	116	143	179
合 計	4,797	5,232	5,977	7,400	9,661	12,221	14,089	15,164	15,726	15,843

(7) 財政指標の推移

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、80%を超えると財政の弾力性が失われつつあるとされています。平成24年度は一般財源である市税・地方交付税の減額による影響が大きく、**86.7%**と前年度より悪化しています。

健全化判断比率は「財政健全化法」により、**実質赤字比率**、**連結実質赤字比率**、**実質公債費比率**、**将来負担比率**の4つの指標からなる財政の健全性を判断する比率です。

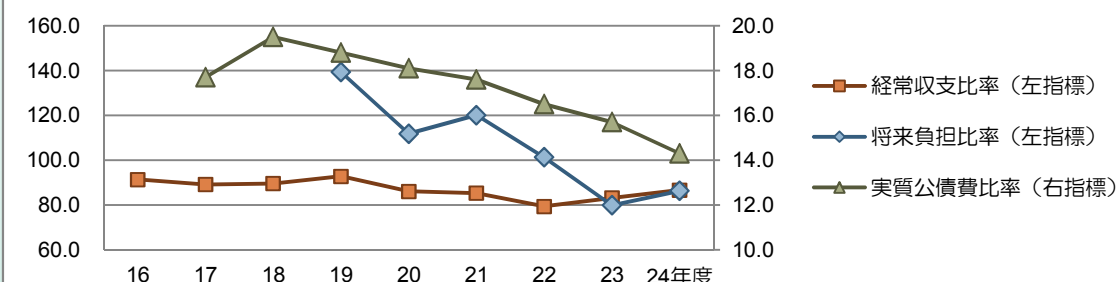
実質赤字比率および、全会計を対象とした**連結実質赤字比率**は、黒字であったことから“－”となっています。

普通会計の公債費に加えて公営企業や一部事務組合、債務負担行為などの公債費に準ずるものの負担額を対象とした**実質公債費比率**は**14.3%**と改善しています。

普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、外郭団体などの実質的な負担見込額などを対象とした**将来負担比率**は**86.3%**と悪化しています。これまでの将来負担を軽減する取組により現在のところ数値は改善傾向ですが、地方交付税などの依存財源や基金残高によって大きく左右されることから、今後も自立性の高い安定した財政基盤の確立が求められています。

市債の発行は協議制ですが、**実質公債費比率**が18%を超える団体については許可が必要となります。平成19年度から公債費負担適正化計画などを策定し、地方債の発行や公営企業会計への繰出金の抑制など実質公債費負担の適正な管理を計画的に実施した結果、平成21年度決算で18%未満となり、協議団体に移行することができています。

財政指標の推移



【普通会計：財政指標の推移】

(単位：%)

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常収支比率		91.4	89.2	89.6	92.8	86.1	85.3	79.4	83.2	86.7
健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準								
実質赤字比率	13.22	20.00				—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	18.22	30.00				—	—	—	—	—
実質公債費比率	25.0	35.0		17.7	19.5	18.8	18.1	17.6	16.5	15.7
将来負担比率	350.0				139.3	111.8	120.1	101.3	79.9	86.3
資金不足比率	20.0				—	—	—	—	—	—

【県内都市別決算状況（普通会計） 平成24年度】

（単位：百万円，％，人，㎡）

区 分	瀬戸内市	備前市	赤磐市	津山市	玉野市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	真庭市	美作市	浅口市
類 型（類似団体）	I－1	I－1	I－1	Ⅲ－1	Ⅱ－1	Ⅱ－1	I－O	Ⅱ－1	I－O	I－O	I－1	I－1	I－1
住民基本台帳人口(H25.3.31)	38,969	38,016	45,034	105,961	64,100	52,854	43,917	67,637	33,731	32,927	49,566	30,598	36,297
面 積	125.53	258.24	209.43	506.36	103.63	136.03	243.36	212.00	547.01	793.27	828.43	429.19	66.46
歳 入 総 額	15,889	19,132	21,393	46,650	23,570	22,051	20,773	26,775	23,568	25,370	31,260	22,862	15,037
歳 出 総 額	15,391	18,371	20,014	45,012	22,770	21,402	20,082	25,724	22,818	23,179	29,819	21,751	14,032
歳 入 歳 出 差 引	498	761	1,379	1,638	800	649	691	1,051	750	2,191	1,441	1,111	1,005
翌年度に繰り越すべき財源	125	160	612	213	61	225	15	227	241	284	249	45	210
実 質 収 支	373	601	767	1,425	739	424	676	824	509	1,907	1,192	1,066	795
標 準 財 政 規 模	10,762	12,372	12,846	27,357	14,483	13,673	13,228	15,842	15,187	17,286	21,371	15,124	9,580
財 政 力 指 数	0.509	0.481	0.460	0.530	0.599	0.510	0.406	0.570	0.292	0.236	0.309	0.260	0.447
実 質 収 支 比 率	3.5	4.9	6.0	5.2	5.1	3.1	5.1	5.2	3.4	11.0	5.6	7.1	8.3
経 常 収 支 比 率	86.7	90.6	91.1	92.6	97.4	91.7	91.8	90.0	86.1	83.1	84.2	91.6	87.8
健全化判断比率													
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率	14.3	16.4	11.4	14.2	8.7	11.8	12.4	14.6	14.3	16.5	12.8	16.2	13.2
将 来 負 担 比 率	86.3	77.5	53.8	133.9	65.3	84.3	—	73.3	76.9	109.0	60.1	103.0	45.9
（標準財政規模に対する比率）	(61.2)	(58.7)	(69.0)	(29.7)	(14.1)	(17.0)	(124.7)	(53.6)	(56.8)	(49.0)	(77.0)	(72.7)	(81.1)
積 立 金 現 在 高	6,589	7,267	8,865	8,113	2,048	2,330	16,500	8,495	8,628	8,464	16,447	10,996	7,770
（標準財政規模に対する比率）	(26.9)	(22.3)	(36.6)	(7.0)	(11.6)	(11.5)	(52.4)	(19.2)	(13.3)	(24.7)	(51.5)	(25.0)	(40.2)
う ち 財 政 調 整 基 金 現 在 高	2,900	2,757	4,704	1,906	1,687	1,573	6,930	3,045	2,017	4,267	11,015	3,782	3,855
（標準財政規模に対する比率）	(150.0)	(142.1)	(161.1)	(201.0)	(147.4)	(143.7)	(144.6)	(190.1)	(201.6)	(217.8)	(161.2)	(191.4)	(136.8)
地 方 債 現 在 高	16,140	17,582	20,700	54,998	21,344	19,648	19,129	30,117	30,623	37,641	34,457	28,941	13,102
（標準財政規模に対する比率）	(17.9)	(15.5)	(28.5)	(24.8)	(19.2)	(11.8)	(4.5)	(31.1)	(21.9)	(2.4)	(26.3)	(34.8)	(17.9)
債 務 負 担 行 為 現 在 高	1,927	1,923	3,656	6,792	2,784	1,610	590	4,930	3,323	409	5,616	5,265	1,715

3. 中期財政見通し

(1) 基本的事項

今回の中期財政見通しは、平成25年度から平成34年度までの10年間を普通会計ベースで推計しています。推計は、現在想定される範囲での各種制度改正などを加味していますが、あくまで現行の地方財政制度を前提としています。財政見通しは計画的な財政運営を進めるための目安であり、今後の予算編成にあたっては、その時点での制度改正や地方財政対策等を踏まえ、具体的に内容を定めることとなります。

平成26年度以降の数値は、平成24年度決算及び平成25年度決算見込をベースに推計しています。財源不足が生じても財源調整のための基金の取り崩しは行わず、また、前年度に決算剰余金が生じても繰越金に計上しない設定としています。

(2) 歳入推計方法

- ・ 市税は、税務課による試算であり、税目ごとに積み上げて見込んでいます。
- ・ 普通交付税の基準財政需要額は、個別算定経費（事業費補正・公債費除く）と包括算定経費を平成26年度は2.9%の減、平成27年度以降は据置と設定し、下水道事業の進捗状況など個別事情を加味して見込んでいます。事業費補正分、公債費分は平成25年度以降の投資的事業による市債発行の影響を考慮し積み上げたものです。基準財政収入額は、歳入科目の市税などと連動させており、臨時財政対策債は、平成25年度額で据置としています。また、合併による算定の特例が終了し平成27年度から平成32年度まで段階的に減少していく影響を見込んでいます。
- ・ 特別交付税は、平成26年度以降は据置と設定して見込んでいます。
- ・ 国県支出金は、歳出に連動して見込んでいます。
- ・ 市債は、投資的事業にあわせて見込んでいます。
- ・ その他の歳入については、歳出に連動するものを除き、原則として平成25年度並みで推計しています。

(3) 歳出推計方法

- ・ 基本的には、各部署から提出のあった事業ごとの事業計画の積み上げにより見込んでいます。また、施設整備後などの影響額を加味しています。
- ・ 人件費は、通常分の伸び率を1.27%と設定し、選挙など特殊要因のものは積み上げにより見込んでいます。職員数は総務課の定員管理計画に基づく増減で見込んでいます。
- ・ 通常分の伸び率を物件費1.7%、維持補修費0.5%と設定するとともに、個別事情などを加味し事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- ・ 扶助費は通常分の伸び率を平成30年度まで4.6%、それ以降を2.3%と設定しますが、少子高齢化の人口推移など個別の事情を加味し事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- ・ 補助費等は、各事業会計の収支計画で推計した繰出額や土地改良事業の債務負担の個別事情などを加味し事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- ・ 公債費は、市債の借入見込額により推計しています。
- ・ 積立金は、基金運用収入などの積み上げにより見込んでいます。
- ・ 投資及び出資金・貸付金は、病院事業会計分などの積み上げにより見込んでいます。
- ・ 繰出金は、公営企業会計の収支計画により推計しています。その他の特別会計はそれぞれの性質別の伸び率で設定するとともに、各部署の積み上げにより見込んでいます。
- ・ 普通建設事業費は、各部署から提出のあった事業計画を盛り込んでいます。

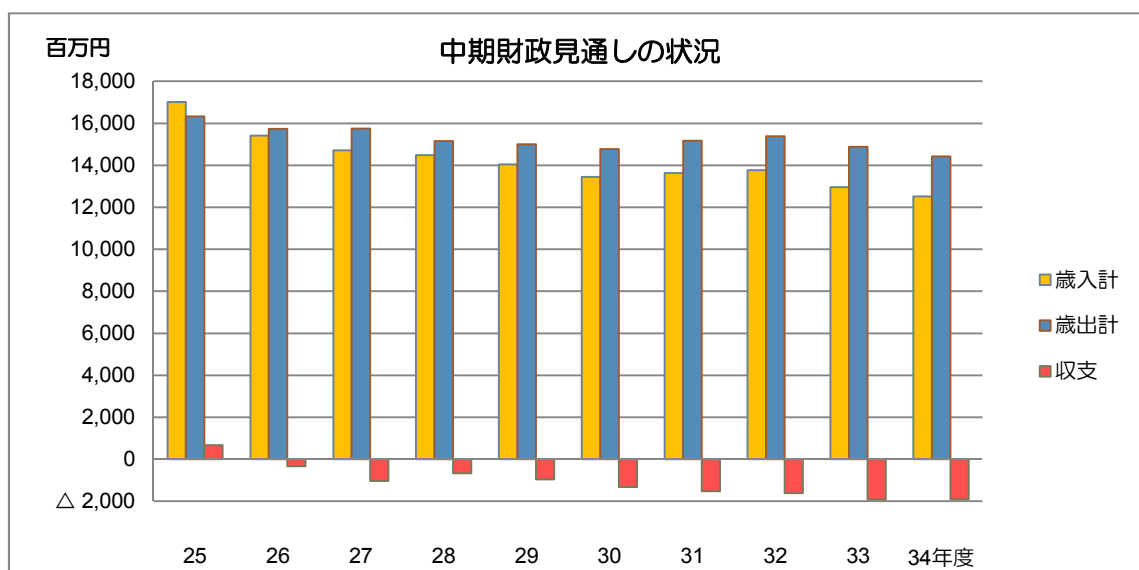
(4) 中期財政見通しの状況

歳入では、市税は、景気の低迷により増加を見込めずほぼ横ばいとなっています。地方交付税は、合併特例債や下水道債、臨時財政対策債など後年度に交付税措置される市債の借入による増加要因と、病院や小学校などの統廃合による減額要因により当初はほぼ横ばいですが、合併による算定の特例が終了する平成27年度から平成32年度にかけて段階的に減額されていくため、大きく減少していきます。

歳出では、少子高齢化対策などに伴う扶助費、介護保険や医療給付費などの社会保障費の伸びや下水道事業・企業団地造成事業の事業費・公債費負担などに対する繰出金、病院・水道会計の建設事業に対する出資金などが大きく増加する傾向にあります。

収支では、決算ベースで平成26年度より多額の財源不足が生じ、さらに、平成27年度以降は、普通交付税の段階的な減少により財源不足が大きくなり、普通交付税の合併の特例が完全に終了する平成32年度には約16.2億円、計画最終年度の平成34年度には約19.0億円の財源不足を生じる見通しとなっています。財源調整を行う財政調整基金と減債基金は、地方交付税の減少に伴う多額の財源不足に対応できる状況ではなく、平成32年度には底をつく見込みとなっています。

本市の財政状況は今までの財政健全化の取組みにより改善してきましたが、今のままの行政運営では、安定した財政運営の確立までには程遠く、依然として厳しい状況となっています。



【中期財政見通しの状況】

(単位: 百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
歳入計	17,012	15,409	14,711	14,484	14,040	13,448	13,637	13,765	12,959	12,521
歳出計	16,335	15,738	15,754	15,155	15,004	14,768	15,166	15,386	14,880	14,425
収支	677	△ 329	△ 1,043	△ 671	△ 964	△ 1,320	△ 1,529	△ 1,621	△ 1,922	△ 1,904

【中期財政見通し（普通会計） 平成25年度～平成34年度】

1. 歳 入

(単位：百万円/%)

区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		34年度	
	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%
市 税	4,572	3.9	4,473	△ 2.2	4,420	△ 1.2	4,436	0.3	4,451	0.3	4,398	△ 1.2	4,413	0.4	4,429	0.4	4,377	△ 1.2	4,392	0.3
地 方 譲 与 税	156	△ 3.5	156		156		156		156		156		156		156		156		156	
利子割等交付金	414	0.2	414		414		414		414		414		414		414		414		414	
地方特例交付金	22	4.4	22		22		22		22		22		22		22		22		22	
地 方 交 付 税	5,578	1.6	5,052	△ 9.4	5,050	△ 0.0	4,947	△ 2.0	4,778	△ 3.4	4,513	△ 5.6	4,244	△ 6.0	4,072	△ 4.1	4,009	△ 1.5	3,958	△ 1.3
分担金・負担金	107	△ 16.6	102	△ 4.4	103	1.0	106	2.9	100	△ 5.4	98	△ 2.3	97	△ 1.4	96	△ 1.2	95	△ 1.0	92	△ 2.8
使用料・手数料	327	△ 3.9	325	△ 0.6	322	△ 0.9	319	△ 1.1	317	△ 0.6	315	△ 0.6	312	△ 1.0	310	△ 0.4	306	△ 1.3	300	△ 2.0
国庫・県支出金	2,281	6.1	1,938	△ 15.0	2,223	14.7	2,002	△ 9.9	1,926	△ 3.8	1,976	2.6	2,304	16.6	2,526	9.6	1,992	△ 21.1	2,001	0.4
財 産 収 入	99	△ 29.4	66	△ 33.3	66	0.1	66	0.1	66	0.1	66	0.1	66	0.1	66	0.1	66	0.0	66	0.0
寄 附 金	3	△ 52.0	3		3		3		3		3		3		3		3		3	
繰 入 金	86	△ 50.1	54	△ 37.6	56	3.5	50	△ 10.2	255	410.8	59	△ 76.8	61	3.9	64	3.9	75	17.6	81	8.4
繰 越 金	498	△ 11.1		△ 100.0																
諸 収 入	143	△ 11.2	165	14.9	134	△ 18.7	129	△ 3.3	131	1.0	127	△ 3.1	129	2.0	129	△ 0.3	131	1.5	126	△ 3.3
市 債	2,727	56.4	2,641	△ 3.2	1,743	△ 34.0	1,835	5.3	1,421	△ 22.6	1,302	△ 8.4	1,416	8.8	1,480	4.5	1,314	△ 11.2	909	△ 30.8
歳 入 合 計	17,012	7.1	15,409	△ 9.4	14,711	△ 4.5	14,484	△ 1.5	14,040	△ 3.1	13,448	△ 4.2	13,637	1.4	13,765	0.9	12,959	△ 5.9	12,521	△ 3.4

2. 歳 出

(単位：百万円/%)

区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		34年度	
	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%
人 件 費	3,153	1.4	2,959	△ 6.2	3,026	2.3	3,002	△ 0.8	2,957	△ 1.5	2,914	△ 1.4	2,906	△ 0.3	2,882	△ 0.8	2,862	△ 0.7	2,835	△ 1.0
物 件 費	2,059	△ 3.6	2,047	△ 0.6	2,106	2.9	2,157	2.4	2,138	△ 0.9	2,146	0.4	2,216	3.3	2,250	1.5	2,287	1.6	2,307	0.9
維持補修費	66	△ 31.3	78	18.1	75	△ 4.1	75	0.5	76	0.5	76	0.5	76	0.5	77	0.5	77	0.5	77	0.5
扶 助 費	2,282	2.1	2,317	1.6	2,332	0.6	2,370	1.6	2,412	1.8	2,457	1.8	2,460	0.1	2,467	0.3	2,479	0.5	2,451	△ 1.2
補 助 費 等	1,383	△ 4.1	797	△ 42.4	814	2.1	770	△ 5.4	782	1.6	728	△ 7.0	705	△ 3.1	681	△ 3.3	681	△ 0.1	645	△ 5.3
普通建設事業費	2,547	49.1	2,004	△ 21.3	1,999	△ 0.3	1,169	△ 41.5	786	△ 32.7	686	△ 12.7	1,158	68.7	1,705	47.3	1,041	△ 38.9	614	△ 41.0
災害復旧事業費		△ 100.0																		
公 債 費	1,867	0.8	1,859	△ 0.4	1,692	△ 9.0	1,732	2.3	1,823	5.3	1,694	△ 7.1	1,698	0.3	1,716	1.0	1,775	3.4	1,796	1.2
積 立 金	309	△ 44.2	103	△ 66.8	103	0.0	103	0.0	103	0.0	103	0.0	103	0.1	103	0.1	103	0.0	103	0.0
投資・出資・貸付金	415	248.5	994	139.7	734	△ 26.1	859	17.0	727	△ 15.3	604	△ 16.9	459	△ 24.0	140	△ 69.4	119	△ 15.4	119	0.2
繰 出 金	2,255	7.4	2,581	14.5	2,874	11.3	2,919	1.6	3,200	9.6	3,360	5.0	3,385	0.7	3,364	△ 0.6	3,456	2.7	3,477	0.6
歳 出 合 計	16,335	6.1	15,738	△ 3.7	15,754	0.1	15,155	△ 3.8	15,004	△ 1.0	14,768	△ 1.6	15,166	2.7	15,386	1.4	14,880	△ 3.3	14,425	△ 3.1

3. 収 支

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
歳入歳出差引額	677	△ 329	△ 1,043	△ 671	△ 964	△ 1,320	△ 1,529	△ 1,621	△ 1,922	△ 1,904

4. 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	32年度末	33年度末	34年度末
財 政 調 整 基 金	3,088	2,759	1,716	1,045	81					
減 債 基 金	1,132	1,132	1,132	1,132	932					
特 定 目 的 基 金	2,533	2,539	2,544	2,549	2,554	2,559	229			

※基金が皆無となる

5. 市債残高の推移

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
当該年度末残高	17,223	18,239	18,550	18,925	18,807	18,706	18,718	18,775	18,606	18,012

6. 財政指標

(%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経 常 収 支 比 率	84.0	90.3	91.9	93.6	96.9	99.0	102.2	104.6	107.4	107.9
実 質 赤 字 比 率	—	3.2	10.1	6.5	9.6	13.5	16.1	17.3	20.8	20.7
実 質 公 債 費 比 率	14.4	13.4	13.4	12.3	13.0	13.4	14.7	15.3	15.5	15.4
将 来 負 担 比 率	98.3	128.9	147.1	151.6	162.4	186.2	199.8	200.9	205.0	201.4

4. 財政運営適正化計画（財政健全化に向けての取り組み）

（１）財政健全化の基本方針

①基本的な考え方

まちづくりの指針である「瀬戸内市総合計画」に掲げる将来像である「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」の実現を目指すため、引き続きより一層の行財政改革を推進し、厳しい財政状況からの脱却と将来にわたって持続可能で安定した自立性の高い健全な財政運営基盤を確立します。

②目標

ア）財政調整基金を取り崩さなくとも収支の均衡がとれる財政体質を確立します。そのため、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政基盤を目指します。

イ）普通交付税は、合併後１０年間、平成２６年度まで合併による算定の特例があり、その後５年間の激変緩和期間に段階的に減額されます。平成２５年度見込でのその差額は約１３億円、算定額の約２５％に相当する額になります。将来にわたって安定した財政運営を可能にするために、今から中長期的な財政運営を見据えた改革を推進していきます。

ウ）限られた財源の中で、複雑・多様化する市民ニーズに適切に対応するため、すべての事務事業について、常にコスト意識を持ち、より効率的な事業の進め方を模索し、見直しを行うことでより一層の経費の削減・合理化を図るとともに、厳正な執行に努めていきます。その方策として、「瀬戸内市まちづくり会議」による経営改善の提言を取り入れながら、指定管理者制度の活用、民営化の推進など民間活力の導入を図っていきます。

エ）各種補助金などは、公益上の必要性、効果、経費負担のあり方などを検証し、見直しを図っていきます。

オ）それぞれの第三セクターの必要性を検証し、法人ごとの今後のあり方を明らかにするとともに、抜本的な見直しを行い、効果的・効率的な事業展開を図っていきます。

カ）業務プロセスや組織の簡素・効率化を進め、職員数の適正化を図り、人件費を抑制していきます。

キ）使用料、手数料など市民負担は、サービスに要するコストの縮減に努めるとともに、負担の公平確保や受益者負担の原則に則り、サービスに応じた適正な水準での設定・見直しに努め、受益者負担の適正化を図っていきます。

ク）市税収入確保のため、より一層の課税客体の適正な把握に努めるとともに、滞納整理の効果的推進により収納率の向上を図っていきます。

ケ）市所有の遊休未利用地などの適切な処分及び貸付などを積極的に検討し、自主財源の確保に努めていきます。その他、効果的な歳入の確保対策を検討していきます。

コ）市債や、繰出しを伴う公営企業会計での事業債の発行は、将来的な実質公債費負担を伴うため、必要な事業を取捨選択するなど投資的事業の見直しを図っていきます。

サ）公営企業会計においても、収支計画を作成し、投資的事業の見直しなど市債の発行を抑え後年度の公債費の増加を抑制し、併せて、経費節減、料金収入の確保など経営改善に努め、市全体としての経営の健全化を図ります。

シ）将来の収入確保のため、企業団地の造成を行い積極的に企業誘致を進めます。

(2) 財政運営の数値目標

平成27年度から段階的に普通交付税が減少する中で、将来にわたって安定した財政運営を可能にするためには、遅くとも合併の特例が完全に終了する平成32年度には財政調整基金を取り崩さなくとも収支の均衡がとれる財政体質を確立する必要があります。

この第1目標を達成するために、財政規律となる財政指標の数値目標を明文化することとし、次のとおり中期財政見通しなどから設定するものです。

	H24 実績	H25 見込	H34 目標
経常収支比率	86.7%	84.4%	100.0%未満
実質公債費比率	14.3%	13.9%	15.0%未満
将来負担比率	86.3%	97.8%	150.0%未満

(3) 財政健全化に向けた具体的方策

財政健全化の基本方針に基づき、平成25年度以降に取り組む主な具体的方策は次の通りです。

1. 投資的事業の見直し

事業計画の見直し	- 事業の計画的な実施(事業費の削減・平準化) - 新規事業の事前評価を実施(事業の緊急性・必要性など)
事業費の抑制	工事コスト縮減の推進

2. 公営企業会計繰出金の抑制

下水道事業への繰出	- 管理経費の抑制、接続率の向上、使用料徴収率の向上など - 事業の計画的な実施(事業費の平準化)、工事コスト縮減の推進 - 使用料の適正化 - 基金繰入による一般会計繰出しの抑制 - 資本費平準化債の活用
病院事業への繰出	- 管理経費の抑制、病床稼働率の向上、患者受入体制の強化など - 新病院建設費の精査および繰入金に頼らない経営体制の構築(繰出し基準の見直し) - 牛窓診療所の運営形態の最善策の検討
水道事業への繰出	- 管理経費の抑制、使用料徴収率の向上など - 工事工法の見直しなどによるコスト縮減、市債発行の抑制
土地開発事業への繰出	- 管理経費の抑制など - 販売促進による分譲宅地の売払収入の確保
企業団地造成事業への繰出	- 事業の計画的な実施(事業費の平準化)、工事コスト縮減の推進 - 事業費に見合った売払収入の確保 - 分譲促進補助金の見直し

3. 公債費の見直し

一時借入金利子の抑制	基金繰替運用の実施
市債借入額の抑制	- 市債発行額を原則元金償還額以下に抑制 - 交付税算入率の高い事業債を優先的に活用 - 交付税算入のない市債の発行を最低限に抑制
市債償還金の繰上償還	- 公的資金補償金免除繰上償還制度の活用 - 民間資金の繰上償還の検討

4. 人件費の抑制

定員管理の適正化	・ 普通会計及び公営事業会計の人員管理（公営企業会計を除く）
組織機構改革	・ 組織のスリム化、人員配置の見直し、事務の効率化
特別職の給料カット	・ 市長・副市長・教育長・病院事業管理者の給料カットを実施
職員給与のカット	・ 収支状況及び交付税算定の影響を考慮しながら実施
議員報酬のカット	・ 議員定数の適正化、収支状況を考慮しながら報酬カットを実施
時間外勤務手当の抑制	・ 適正な人員配置、勤務時間の弾力化による抑制

5. 事務事業及び内部管理経費の見直し

事務事業の見直し	・ 各種事業・大会など事業内容の見直し ・ 単独扶助事業・単独給付事業等の見直し
内部管理経費の削減	・ 需用費・役務費・電算委託・機器リースなどの見直し
施設管理運営費の削減	・ 施設のあり方の検討（施設の統廃合・民営化など） ・ 指定管理者制度の導入、集中管理など ・ 委託仕様書の内容の精査など
旅費の削減	・ 職員のための宿泊研修の原則中止など
臨時職員の見直し	・ 総括的な雇用調整、賃金の適正化など
外郭団体の見直し	・ 第三セクターなどの体系・内容の見直し
各種団体活動補助金の見直し	・ 運営補助から事業補助への転換、活動内容の精査など ・ 協働によるまちづくりの推進、持続的な市民活動の展開
特別会計繰出金の抑制	・ 特別会計内の事業費の精査により繰出金を削減

6. 収入の確保

市税の確保	・ より一層の課税客体の適正な把握など ・ 企業誘致による税収確保 ・ 滞納未納整理体制の強化など
補助金等の活用	・ 国・県支出金をはじめとする補助制度の積極的な活用
受益者負担の適正化	・ 使用料・手数料・負担金などの見直し
施設利用率の向上	・ 観光・文化・スポーツ施設などの集客対策の検討
公有地の処分及び有効活用	・ 遊休未利用地などの積極的な処分及び貸付 ・ 固定資産台帳の段階的な整備による公有地の把握
資金の運用による収入確保	・ 国債購入等による運用利益
企業広告の導入	・ 広報紙・パンフレット・封筒などの企業広告導入の拡充
ふるさと納税制度の活用	・ 応援寄附の積極的なPR及び拡充
定住の促進	・ 分譲宅地の販売促進、空き家の情報提供など
企業誘致の推進	・ 優良企業の誘致による、税収および雇用の確保
錦海塩田跡地利用の推進	・ 企業誘致による税収および財産収入の確保

7. その他

事務事業評価の実施	・ 事務事業全般の検証・見直し
予算編成手法の確立	・ 財政規律を強化する効果的な予算編成手法の確立
職員への財政状況の説明	・ 職員を対象に説明し意識改革の徹底
市民への財政情報の公開	・ 予算、決算、中期財政計画などを広報・ホームページに掲載
新地方公会計制度の活用	・ 連結財務書類 4 表の作成・公表
まちづくり会議の開催	・ 収支両面からの経営改善計画の提言

5. 財政運営適正化計画実施後の財政状況

財政の健全化に向けた具体的方策の中で、現状で効果額を推計できるものを実施した後の財政状況を試算した結果は、次のとおりです。

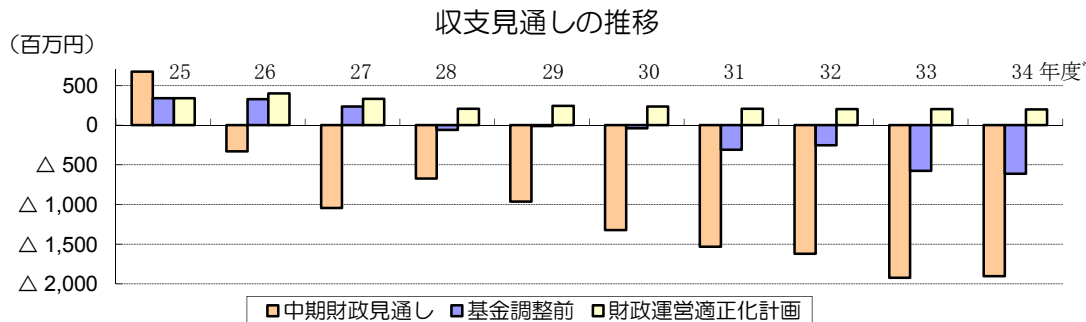
(1) 計画実施後の収支見通し (20～21ページ参照)

グラフの下の一例を含め、具体的方策による影響を反映させて集計しましたが、普通交付税の削減など大幅な歳入減を補える削減ができず、計画最終年度の平成34年で約6.1億円の不足額が見込まれています。更なる削減方策を模索し財源不足の解消を図る必要がありますが、社会保障制度の伸びによる負担が大きく、消費税制度改正による社会保障制度への財源確保が期待されるところです。

【普通会計：収支見通しの推移】

(単位：百万円)

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
中期財政見通し	677	△ 329	△ 1,043	△ 671	△ 964	△ 1,320	△ 1,529	△ 1,621	△ 1,922	△ 1,904
計画実施後（基金調整前）	342	330	234	△ 60	△ 9	△ 37	△ 308	△ 252	△ 576	△ 610
財政運営適正化計画	342	401	334	206	244	234	208	202	205	201



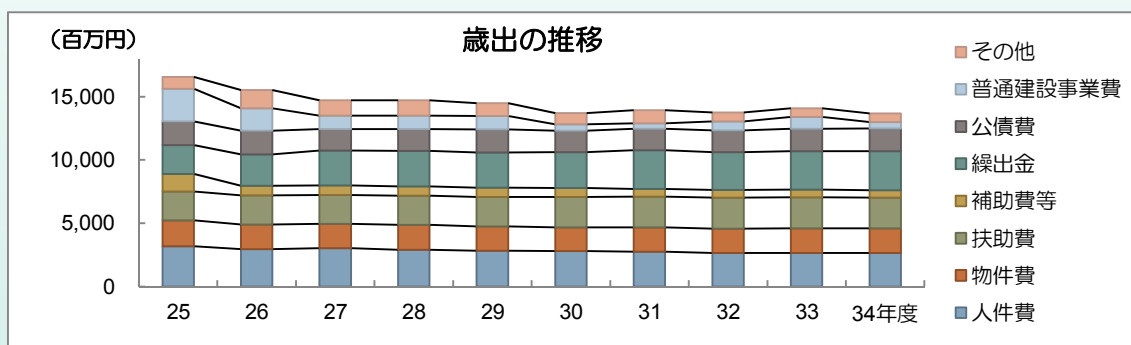
■適正化計画として集計に反映させた主な取り組みと効果額（10年間計）

(百万円)

主な取り組み	効果額	主な取り組み	効果額
■投資的事業の見直し		■事務事業の見直し	
H27年度以降事業費を一律削減	241	各種団体補助金等の見直し	230
事業の延伸・平準化	-	単市医療給付事業の見直し	402
■公営企業会計繰出金の削減		新規事業の見直し	936
下水道：資本費平準化債の活用	367	その他事業の見直し	104
下水道：基金の活用	231	内部管理経費の見直し	873
病院：繰出し基準の見直し	134	臨時職員の見直し	131
企業団地：補助金の見直し	345	■施設の在り方を見直し	
■人件費の削減		保育園等の民営化・統廃合	737
特別職報酬のカット	73	幼稚園の統廃合	252
職員給与のカット	391	その他施設のあり方を見直し	228
議員報酬カット	32	■収入の確保	
職員削減による効果（△29人）	951	企業誘致による税収増	800
■特別会計繰出金の抑制		ごみ袋代の適正化	314
診療所のあり方を見直し	76	保育園・幼稚園等保育料の適正化	65
国保税・介護保険料の見直し （事業費に合わせて調整）	-	健康診査負担金の適正化	16
		各種使用料等の適正化	7
		錦海塩田跡地貸付収入の計上	2,100

(2) 歳出推計の推移

報酬・給与のカット、人員削減、施設の統廃合、事業の精査・延伸などを実施し、集計しています。普通建設事業費、繰出金、物件費、人件費の削減効果が特に高くなっています。



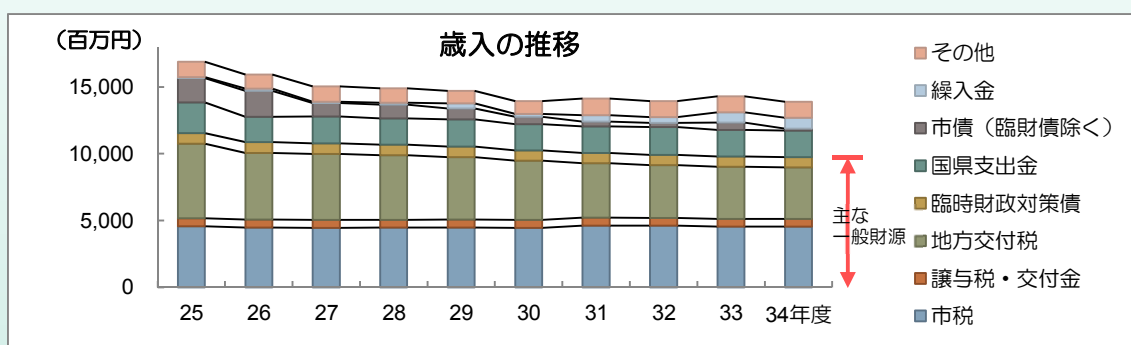
【普通会計：歳出の推移】

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
人件費	3,168	2,955	3,018	2,911	2,835	2,790	2,746	2,649	2,644	2,654
物件費	2,064	1,933	1,939	1,968	1,906	1,867	1,924	1,925	1,944	1,949
扶助費	2,281	2,316	2,269	2,296	2,326	2,426	2,421	2,452	2,456	2,418
補助費等	1,382	759	752	726	732	694	618	608	623	585
繰出金	2,279	2,477	2,757	2,805	2,790	2,846	3,046	2,978	3,025	3,080
公債費	1,867	1,859	1,692	1,732	1,823	1,694	1,698	1,716	1,775	1,796
普通建設事業費	2,574	1,786	1,075	1,063	1,066	496	426	703	939	508
その他	939	1,441	1,208	1,200	995	891	1,041	709	684	687
歳出決算額	16,553	15,527	14,709	14,700	14,472	13,704	13,919	13,740	14,090	13,677

(3) 歳入推計の推移

企業誘致に伴う税収増、錦海塩田跡地貸付収入増などを見込み、税収増に伴い交付税を減額しています。



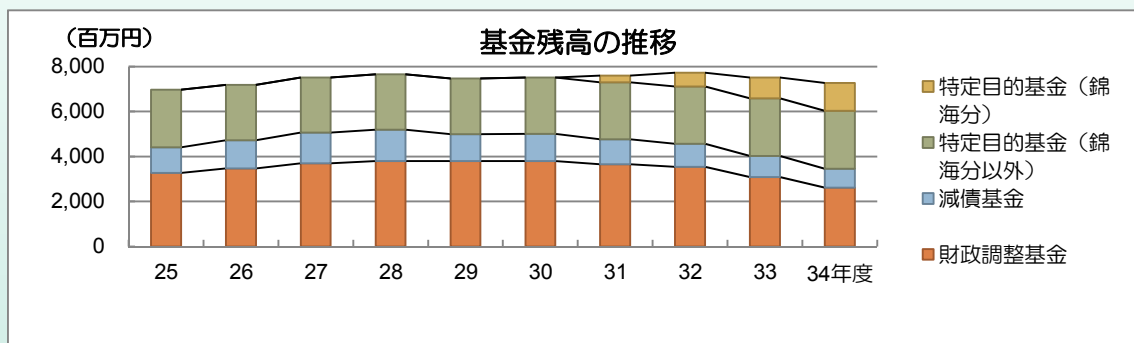
【普通会計：歳入の推移】

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
市税	4,572	4,476	4,454	4,464	4,478	4,451	4,619	4,611	4,539	4,536
地方交付税	5,578	4,998	4,942	4,842	4,674	4,426	4,067	3,939	3,892	3,851
譲与税・交付金	592	592	592	592	592	592	592	592	592	592
国県支出金	2,294	1,892	2,014	1,947	2,045	1,972	2,002	2,083	2,001	2,000
市債	2,618	2,756	1,783	1,827	1,585	1,324	1,134	1,084	1,305	908
繰入金	86	164	105	150	405	214	466	419	760	796
その他	1,155	1,049	1,153	1,083	936	959	1,247	1,214	1,205	1,195
歳入決算額	16,895	15,928	15,043	14,906	14,716	13,939	14,127	13,942	14,294	13,878

(4) 基金残高の推移

財源不足を財政調整基金及び減債基金の繰入により調整していますが、平成35年度以降も多額の財源不足が生じる見込みであり、計画実施後の残高は十分あるとは言えません。災害など、避けられない臨時的な支出などに備えるためにも財政調整基金など基金の残高は一定以上確保しておく必要があります。平成31年度からは、錦海塩田跡地の活用による収入を見込み、その一部を積み立てることとしているため、特定目的基金が増加しています。



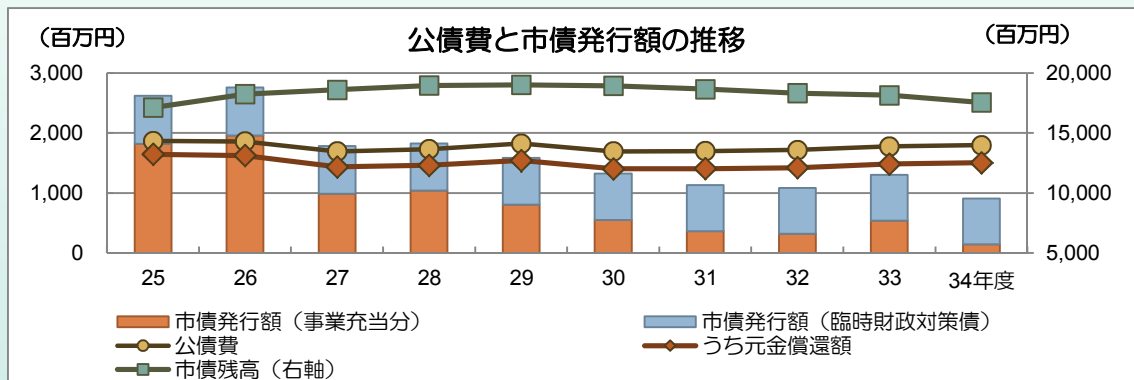
【普通会計：基金残高の推移】

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
財政調整基金	3,262	3,464	3,697	3,800	3,789	3,798	3,650	3,537	3,088	2,606
減債基金	1,143	1,256	1,369	1,383	1,195	1,207	1,119	1,030	940	850
特定目的基金	2,559	2,468	2,438	2,468	2,489	2,506	2,828	3,155	3,480	3,808
うち錦海プロジェクト基金	0	0	0	0	0	0	303	609	918	1,230
合 計	6,964	7,188	7,505	7,651	7,472	7,510	7,596	7,722	7,508	7,264

(5) 市債残高および公債費等の推移

市債発行額は、交付税算入のない市債の発行を最低限とするなど投資的事業に伴う発行を抑制しています。しかしながら、新病院建設・図書館建設などの大きな事業を計画していることや、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の発行により、平成29年度まではやむを得ず元金償還額より多額の市債を発行する計画となっています。そのため、市債残高は平成29年度まで増加し、高い水準で推移する見込みです。



【普通会計：市債残高及び公債費等の推移】

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
公債費	1,867	1,859	1,692	1,732	1,823	1,694	1,698	1,716	1,775	1,796
うち元金償還額	1,644	1,624	1,433	1,460	1,540	1,403	1,404	1,422	1,482	1,503
市債発行額	2,618	2,756	1,783	1,827	1,585	1,324	1,134	1,084	1,305	908
市債残高	17,114	18,246	18,596	18,964	19,009	18,930	18,660	18,322	18,144	17,549

(6) 公営事業会計への繰出額の推移

介護保険事業や後期高齢者医療事業などは、高齢化率の上昇に伴い増加していきます。

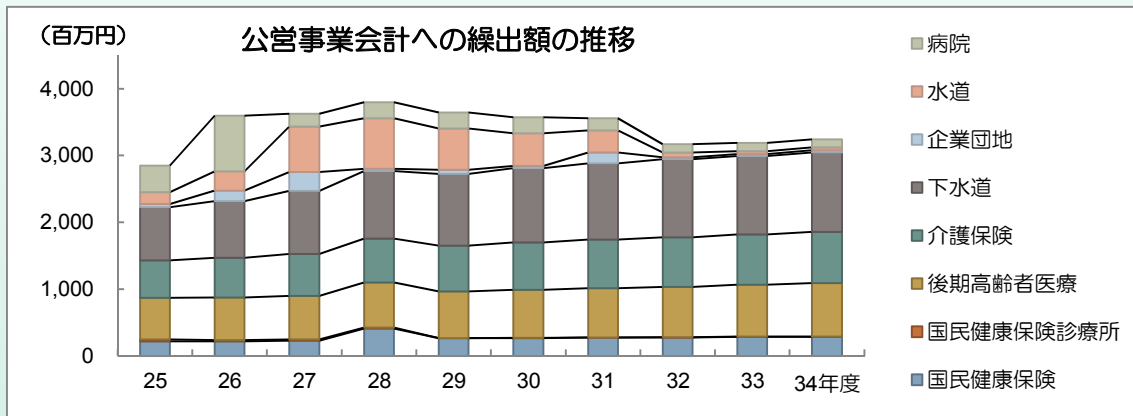
国民健康保険事業及び介護保険事業については、事業内で採算をとり赤字繰出しをしないことを原則としているので、保険税・保険料は事業費に合わせて増額改定し集計しています。今後の国の社会保障制度改革の動向によりますが、個人・市ともに負担増となる見通しです。

下水道事業は、計画を見直し、事業費を平準化するなどこれまでも健全化対策を実施してきていますが、整備に伴う多額の市債発行の影響で、後年度の償還金に伴う繰出金が年々増加する見込みとなっています。

企業団地造成事業は、土地の売払い収入でまかなえない部分が繰出額となります。

水道事業は施設の統廃合、市内全域での配水システムの整備などの大型事業に対して合併特例債を活用して出資するため平成31年度まで多額となっていますが、償還額のうち交付税で措置されない分は水道事業から繰り入れることとしています。

病院事業は、病院の再編など経営改善により抑制してきましたが、新病院建設事業により施設整備に対する繰出金の増加が見込まれます。新病院の経営努力によりなるべく繰出金に頼らない体制にすることとし、繰出額を抑制しています。



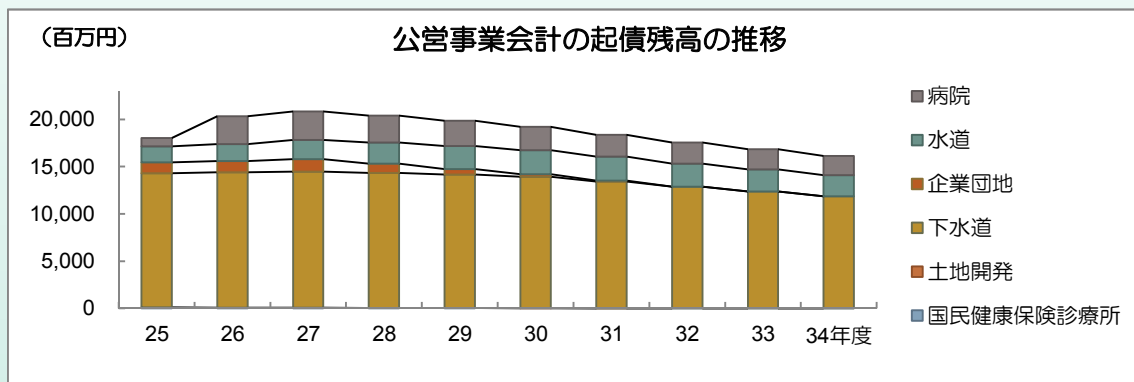
【普通会計：公営事業会計への繰出額の推移】

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
国民健康保険事業	219	219	229	409	264	265	274	274	286	286
国民健康保険診療所事業	26	17	17	17	4	4	4	4	4	4
後期高齢者医療事業	623	639	654	674	696	719	736	754	775	800
介護保険事業	564	593	624	655	688	710	726	742	756	766
公営企業会計										
企業団地造成事業	52	159	285	34	64	32	162	31	30	30
下水道事業	792	847	944	1,014	1,071	1,114	1,141	1,170	1,171	1,191
水道事業	174	290	678	757	617	487	335	71	43	43
病院事業	399	830	191	236	238	242	180	122	126	124
合 計	2,849	3,594	3,624	3,796	3,643	3,574	3,558	3,169	3,191	3,244

(7) 公営事業会計の市債残高の推移

下水道事業は、管渠工事などの事業費の平準化により市債残高の伸びが抑制傾向となり、平成28年度から減少に転じています。病院事業は、新病院の施設整備に伴う市債の発行により増加する見込みとなっています。



【公営事業会計：市債残高の推移】

(単位：百万円)

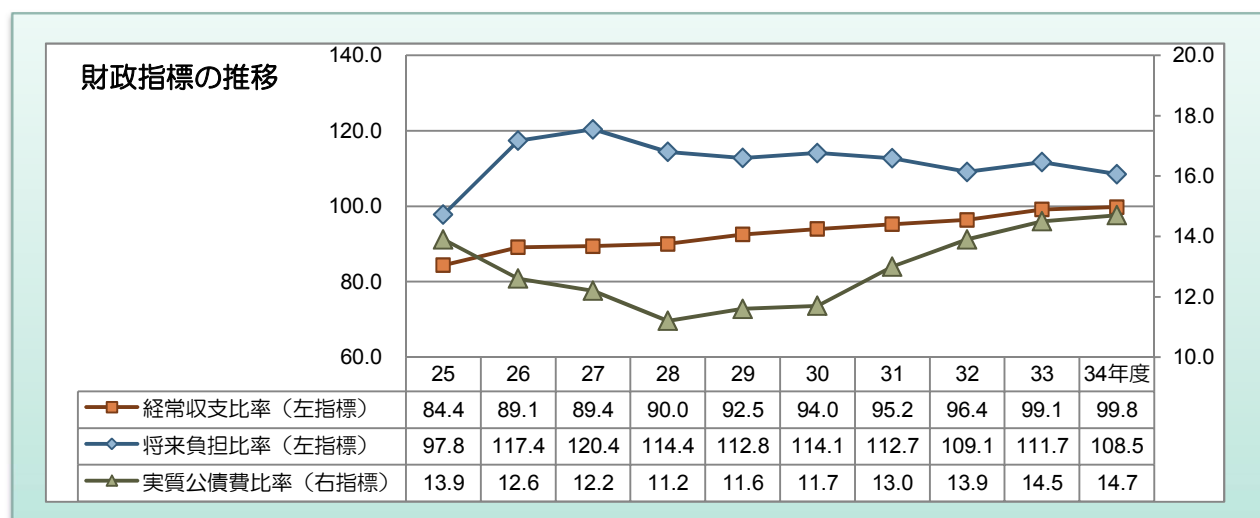
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
国民健康保険診療所事業	35	32	29	26	23	19	16	12	8	4
公営土地開発事業	76	38	27	19	12	5	0	0	0	0
企業団地造成事業	1,141	1,210	1,332	1,002	578	248	103	0	0	0
下水道事業	14,195	14,318	14,415	14,285	14,115	13,918	13,393	12,873	12,367	11,857
水道事業	1,686	1,800	2,015	2,229	2,437	2,540	2,542	2,444	2,344	2,235
病院事業	892	2,934	3,008	2,855	2,682	2,498	2,301	2,216	2,122	2,029
合 計	18,025	20,332	20,827	20,416	19,847	19,229	18,355	17,545	16,841	16,125

(8) 財政指標の推移

15ページに示した通り、想定し得る削減策の影響を加味して集計しましたが、計画最終年度の**経常収支比率**は **99.8%**と高い数値となっています。繰出金、扶助費及び物件費の増加、平成27年度以降の普通交付税の減額による影響が大きく、大幅に改善することは困難な状況です。この状況が打開されるまでは、毎年度計画最終年度に100%を超えないよう財政計画を策定することを最低限の目標とします。

実質公債費比率は、平成25年度に国営吉井川農業水利事業の償還負担金が終了することから、その後低下しますが、繰出金のうち公営企業会計の公債費相当分の増、地方交付税額の減により、再び上昇しています。

将来負担比率は、市債残高などの将来負担の増額に加え、交付税の減額による標準財政規模の縮小により、高い水準で推移します。



【財政運営適正化計画（普通会計） 平成25年度～平成34年度】

1. 歳 入

(単位：百万円／％)

区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		34年度	
	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％
市 税	4,572	3.9	4,476	△ 2.1	4,454	△ 0.5	4,464	0.2	4,478	0.3	4,451	△ 0.6	4,619	3.8	4,611	△ 0.2	4,539	△ 1.6	4,536	△ 0.1
地 方 譲 与 税	156	△ 3.5	156		156		156		156		156		156		156		156		156	
利子割等交付金	414	0.2	414		414		414		414		414		414		414		414		414	
地方特例交付金	22	4.4	22		22		22		22		22		22		22		22		22	
地 方 交 付 税	5,578	1.6	4,998	△ 10.4	4,942	△ 1.1	4,842	△ 2.0	4,674	△ 3.5	4,426	△ 5.3	4,067	△ 8.1	3,939	△ 3.2	3,892	△ 1.2	3,851	△ 1.0
分担金・負担金	104	△ 18.7	99	△ 4.8	102	2.8	105	2.7	102	△ 2.5	132	28.7	129	△ 1.7	142	9.9	140	△ 1.4	135	△ 3.8
使用料・手数料	306	△ 10.0	304	△ 0.7	349	14.7	347	△ 0.6	343	△ 1.2	304	△ 11.3	302	△ 0.8	284	△ 6.0	281	△ 0.9	277	△ 1.3
国庫・県支出金	2,294	6.7	1,892	△ 17.5	2,014	6.4	1,947	△ 3.3	2,045	5.0	1,972	△ 3.6	2,002	1.5	2,083	4.1	2,001	△ 4.0	2,000	△ 0.0
財 産 収 入	99	△ 29.4	164	66.0	163	△ 0.3	163		163		163		463	184.1	463		463		463	
寄 附 金	3	△ 52.0	3		3		3		3		3		3		3		3		3	
繰 入 金	86	△ 50.1	164	90.8	105	△ 36.4	150	43.4	405	170.1	214	△ 47.1	466	117.9	419	△ 10.2	760	81.5	796	4.8
繰 越 金	498	△ 11.1	342	△ 31.2	401	17.0	334	△ 16.6	206	△ 38.4	244	18.5	234	△ 3.9	208	△ 11.3	202	△ 2.9	205	1.3
諸 収 入	146	△ 9.6	137	△ 6.0	136	△ 0.6	132	△ 3.2	120	△ 8.9	114	△ 5.3	116	2.2	115	△ 1.3	117	1.7	112	△ 3.7
市 債	2,618	50.1	2,756	5.3	1,783	△ 35.3	1,827	2.5	1,585	△ 13.2	1,324	△ 16.5	1,134	△ 14.4	1,084	△ 4.4	1,305	20.4	908	△ 30.4
歳 入 合 計	16,895	6.3	15,928	△ 5.7	15,043	△ 5.6	14,906	△ 0.9	14,716	△ 1.3	13,939	△ 5.3	14,127	1.4	13,942	△ 1.3	14,294	2.5	13,878	△ 2.9

2. 歳 出

(単位：百万円／％)

区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		34年度	
	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％	推 計 額	伸率％
人 件 費	3,168	1.9	2,955	△ 6.7	3,018	2.1	2,911	△ 3.6	2,835	△ 2.6	2,790	△ 1.6	2,746	△ 1.6	2,649	△ 3.5	2,644	△ 0.2	2,654	0.4
物 件 費	2,064	△ 3.4	1,933	△ 6.3	1,939	0.3	1,968	1.5	1,906	△ 3.1	1,867	△ 2.1	1,924	3.0	1,925	0.1	1,944	1.0	1,949	0.3
維持補修費	71	△ 26.0	76	6.7	75	△ 1.0	76	0.5	75	△ 0.8	74	△ 1.1	75	0.3	75	△ 0.0	75	0.5	75	0.5
扶 助 費	2,281	2.1	2,316	1.6	2,269	△ 2.1	2,296	1.2	2,326	1.3	2,426	4.3	2,421	△ 0.2	2,452	1.3	2,456	0.2	2,418	△ 1.6
補 助 費 等	1,382	△ 4.1	759	△ 45.1	752	△ 1.0	726	△ 3.3	732	0.8	694	△ 5.3	618	△ 10.9	608	△ 1.6	623	2.4	585	△ 6.0
普通建設事業費	2,574	50.7	1,786	△ 30.6	1,075	△ 39.8	1,063	△ 1.1	1,066	0.2	496	△ 53.4	426	△ 14.3	703	65.2	939	33.5	508	△ 45.9
災害復旧事業費		△ 100.0																		
公 債 費	1,867	0.8	1,859	△ 0.4	1,692	△ 9.0	1,732	2.3	1,823	5.3	1,694	△ 7.1	1,698	0.3	1,716	1.0	1,775	3.4	1,796	1.2
積 立 金	453	△ 18.2	370	△ 18.4	399	7.8	266	△ 33.3	193	△ 27.5	213	10.4	508	138.5	494	△ 2.8	491	△ 0.6	493	0.4
投資・出資・貸付金	415	248.4	995	139.9	734	△ 26.2	858	17.0	727	△ 15.3	604	△ 16.9	459	△ 24.0	140	△ 69.5	119	△ 15.4	119	0.2
繰 出 金	2,279	8.5	2,477	8.7	2,757	11.3	2,805	1.8	2,790	△ 0.5	2,846	2.0	3,046	7.0	2,978	△ 2.2	3,025	1.6	3,080	1.8
歳 出 合 計	16,553	7.5	15,527	△ 6.2	14,709	△ 5.3	14,700	△ 0.1	14,472	△ 1.6	13,704	△ 5.3	13,919	1.6	13,740	△ 1.3	14,090	2.5	13,677	△ 2.9

3. 収 支

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
歳入歳出差引額	342	401	334	206	244	234	208	202	205	201

4. 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	32年度末	33年度末	34年度末
財 政 調 整 基 金	3,262	3,464	3,697	3,800	3,789	3,798	3,650	3,537	3,088	2,606
減 債 基 金	1,143	1,256	1,369	1,383	1,195	1,207	1,119	1,030	940	850
特 定 目 的 基 金	2,559	2,468	2,438	2,468	2,489	2,506	2,828	3,155	3,480	3,808

5. 市債残高の推移

(単位：百万円)

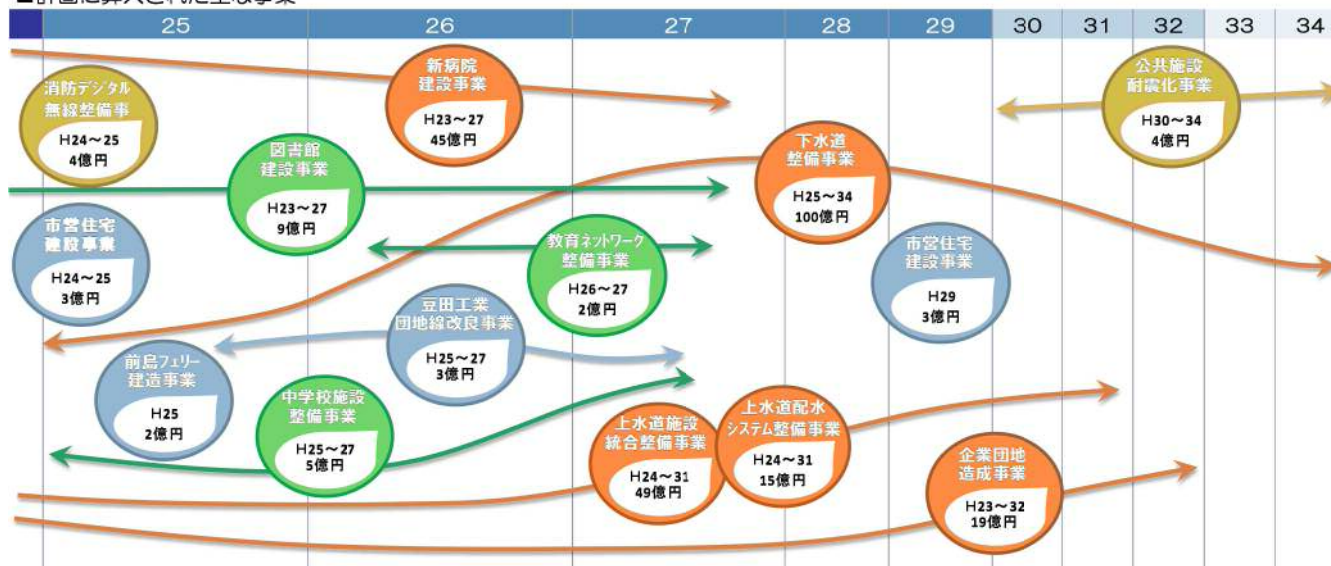
区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
当該年度末残高	17,114	18,246	18,596	18,964	19,009	18,930	18,660	18,322	18,144	17,549

6. 財政指標

(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経 常 収 支 比 率	84.4	89.1	89.4	90.0	92.5	94.0	95.2	96.4	99.1	99.8
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率	13.9	12.6	12.2	11.2	11.6	11.7	13.0	13.9	14.5	14.7
将 来 負 担 比 率	97.8	117.4	120.4	114.4	112.8	114.1	112.7	109.1	111.7	108.5

■計画に算入された主な事業



■計画に算入されていない今後想定される事業等

- ・番号制度導入関係費用
- ・不要施設解体事業
- ・新火葬場整備事業
- ・老朽化による各種施設の維持補修費用
- ・施設の統廃合にかかる再編費用
- ・消費税改定による事業費増
- ・消費税改定による交付税・交付金等への影響

■用語解説

歳 入 ・ 歳 出 関 連	
一 般 財 源	使い道が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。市税、地方交付税など。
特 定 財 源	国県支出金、使用料、手数料など、使途が特定されている財源。
市 税	市民税、固定資産税、軽自動車税など市の行政サービスの基本的な財源。
地 方 交 付 税	地域によって地方税収入に差があるため、標準的な行政を行うために国から国税の一部が交付される。普通交付税と特別交付税がある。
市 債	地方公共団体が資金調達のために借り、その返済が一会計年度を越えて行われる借金。このうち臨時財政対策債は、地方に必要な普通交付税に対し国税が不足するため、その代替えとして発行される借金。
人 件 費	職員などに対し勤労の対価として支払われる経費。報酬・給料・共済費等。
物 件 費	光熱水費・通信運搬費などの内部管理経費、臨時職員給、各種ソフト事業。
扶 助 費	各種法令や市単独の施策に基づき、生活保護者・児童・高齢者等に対して支給する費用。
補 助 費 等	一部事務組合負担金、企業会計への補助金、各種団体への補助金・負担金。
繰 出 金	特別会計などに対し収支不足の補てんや繰出基準により支出される経費。
公 債 費	市が借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額。
普 通 建 設 事 業 費	土木農林水産施設、教育施設など、公共施設の整備にかかる建設経費。
財 政 分 析 関 連	
普 通 会 計	地方公共団体間の比較のため、公営事業会計以外の会計をまとめたもの。当市では平成 25 年度からは一般会計のみ。
標 準 財 政 規 模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、市税、譲与税、交付金、普通交付税の合計額等により算出するもの。
経 常 収 支 比 率	人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、市税、普通交付税等を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標。一般的に 70～85%の範囲が望ましい。
財 政 健 全 化 法	財政の健全性に関する比率の公表を設け、健全化判断比率以上の場合には財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、財政の健全化に資することを目的とするもの。
実 質 赤 字 比 率	一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。本市においては、13.22%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となる。
連 結 実 質 赤 字 比 率	全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率。本市においては、18.22%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となる。
実 質 公 債 費 比 率	公営企業会計の公債費にあたる繰出部分などを加えた実質的な元利償還費の水準を測る指標。18%以上になると市債の発行にあたり許可が必要。25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となる。
将 来 負 担 比 率	普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、債務負担行為の元金償還に相当する負担見込額、退職手当の支給予定額、外郭団体の債務負担見込額など将来負担すべき実質的な負債を表す指標。350%以上で財政健全化団体となる。
資 金 不 足 比 率	公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。20%以上で経営健全化団体となる。